RIKEN TECHNOS

第88回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2017年６月23日（金曜日）
午前10時

開催場所 東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
日本橋室町野村ビル（YUITO）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」
６階大ホール

議決権行使期限 2017年６月22日（木曜日）
午後５時45分まで

目　次

■第88回定時株主総会招集ご通知……1
■議決権行使についてのご案内……3
■株主総会参考書類……5
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
（添付書類）
■事業報告……9
■連結計算書類……35
■計算書類……38
■監査報告書……41

リケンテクノス株式会社
証券コード：4220

（証券コード　4220）
2017年６月６日

株　主　各　位

東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地
リケンテクノス株式会社
代表取締役
社長執行役員　常　盤　和　明

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（５～８頁）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（３～４頁）に従いまして、2017年６月22日（木曜日）午後５時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2017年６月23日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
日本橋室町野村ビル（ＹＵＩＴＯ）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」６階大ホール

３．目的事項

報告事項

１．第88期（2016年４月１日から2017年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第88期（2016年４月１日から2017年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎当社は、節電につながる取り組みとして、当日は総会会場の空調温度を通常より高めに設定させていただきますのでご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会終了後、株主懇親会の開催を予定しておりますので、併せてご出席くださいますようご案内申しあげます。

インターネットによる開示について

■本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表　　②計算書類の個別注記表

なお、当社ウェブサイトに掲載の上記事項は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。

■株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　**http://www.rikentechnos.co.jp/**

▶議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、以下の３つの方法がございます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

1．株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。



日　時　2017年６月23日（金曜日）午前10時

場　所　東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
日本橋室町野村ビル（ＹＵＩＴＯ）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」６階大ホール

2．書面（郵送）により議決権をご行使される場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。郵送の際は、同封の記載面保護シールをご利用ください。



行使期限　2017年６月22日（木曜日）午後５時45分到着分まで

3．インターネットにより議決権をご行使される場合

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（http://www.it-soukai.com/）にアクセスのうえ、行使期限までに賛否をご入力いただき、ご送信ください。



行使期限　2017年６月22日（木曜日）午後５時45分まで

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

1．インターネットによる議決権行使方法について

インターネットによる議決権行使は、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（http://www.it-soukai.com/）をご利用ください。同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http://www.it-soukai.com/

（ご注意）

・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2．複数回にわたり議決権を行使された場合の取り扱い

（1）書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
（2）インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

3．お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。
（1）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）
（2）上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

以上

【議決権行使プラットフォームのご利用について】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、中長期的な企業価値の向上を通して株主還元を図ることを経営上の重要課題の一つと位置付けており、配当につきましては、連結配当性向30％程度を一つの目途とした上で、今後の事業投資と自己資本の充実等も勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、前期比１円増配し、１株につき普通配当６円とさせていただきたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式　１株につき金６円　　総額　351,060,510円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式１株につき金11円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

2017年６月26日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、新たに１名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各候補者の選定にあたりましては、独立社外取締役を委員長とする任意の指名委員会に諮問したうえで決定しております。

また、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況等を総合的に評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

清水 浩（しみず ひろし）　1947年12月９日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年３月	当社入社
1995年７月	RIMTEC CORPORATION 取締役副社長
2000年６月	当社経営企画室長
2003年６月	RIKEN (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長
2005年６月	当社取締役
	RIKEN (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長
2007年６月	当社代表取締役常務
2008年６月	当社代表取締役専務
2009年４月	当社代表取締役社長
2016年４月	当社代表取締役会長
	現在に至る

所有する当社の株式の数
88,400株

再任

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

2009年４月に当社代表取締役社長に就任して以来、当社グループの経営を牽引し、経営者として豊富な経験と実績を有しております。また、2016年４月の代表取締役会長就任以降は、経営の監督と執行を分離したコーポレート・ガバナンス体制の構築を推進しております。取締役会の議長としても長年の経験を有しており、引き続き当社グループの経営に対する監督に貢献することが期待されることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

常盤 和明（ときわ かずあき） 1960年10月8日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年3月	当社入社
2002年4月	RIMTEC CORPORATION 営業部長
2007年1月	RIKEN ELASTOMERS CORPORATION 取締役社長
2011年10月	当社コンパウンド事業部副事業部長兼コンパウンド営業部長
2013年4月	当社経営企画室副室長
2013年6月	当社取締役経営企画室長
2016年4月	当社代表取締役 社長執行役員 現在に至る

所有する当社の株式の数
24,500株

再任

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

経営企画部門において、当社グループの経営戦略や経営計画の実現に向けた様々な施策を実施し、また、海外グループ会社の経営者としての豊富な経験と実績も有しております。2016年4月より代表取締役 社長執行役員として、中期経営計画の諸施策を推進するなど、当社グループの経営を牽引しております。引き続きグローバルなグループ経営に貢献することが期待されることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

住吉 正充（すみよし まさみつ） 1956年6月9日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年3月	当社入社
2006年9月	当社コンパウンド営業部長
2008年4月	当社資材部長
2012年4月	当社購買本部長
2012年6月	当社取締役購買本部長
2014年4月	当社常務取締役営業本部長
2014年6月	当社代表取締役常務営業本部長
2016年4月	当社代表取締役 専務執行役員営業本部長 現在に至る

所有する当社の株式の数
25,700株

再任

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

当社の営業部門および購買部門における豊富な業務経験と経営経験を有しており、また、2014年6月以降、当社の代表取締役として、グローバル販売体制の推進などグローバル競争力の強化に貢献し、当社のグループ経営の中核を担っております。引き続き当社のグループ経営に貢献することが期待されることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

入江 淳二（いりえ じゅんじ） 1958年７月27日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年４月	株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2009年４月	株式会社みずほ銀行執行役員 小舟町支店長
2011年５月	当社入社
2011年６月	当社法務・コンプライアンス室長
2012年６月	当社取締役法務・コンプライアンス室長
2013年４月	当社取締役管理本部長兼総務部長
2016年４月	当社取締役 常務執行役員 管理本部長兼経営企画本部長
2017年１月	当社取締役 常務執行役員 管理本部長兼経営企画本部長 兼総務部長
2017年４月	当社取締役 常務執行役員 管理本部長兼総務部長 現在に至る

所有する当社の株式の数
26,500株

再任

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

大手都市銀行における豊富な業務経験と役員経験から培われてきた経営に対する幅広い見識を有しております。また、当社の管理部門や法務部門において、業務改革やコーポレート・ガバナンス体制の見直しを実施し、経営企画部門において、グループ経営の合理化を推進してきました。今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献することが期待されることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

梶山 学之（かじやま がくゆき） 1962年10月29日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年３月	当社入社
2008年６月	当社名古屋営業所長兼コンパウンド車両開発室長
2010年３月	当社コンパウンド事業部副事業部長
2011年４月	当社経営企画室部長代理
2011年９月	RIKEN ELASTOMERS CORPORATION 取締役社長
2016年４月	当社執行役員 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION 取締役社長
2017年４月	当社上席執行役員経営企画本部長 現在に至る

所有する当社の株式の数
12,100株

新任

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

当社の技術部門および営業部門における豊富な業務経験を有しており、また、2011年９月以降、海外グループ会社の経営者として、北米を中心としたグローバル販売体制の推進などグローバル競争力の強化に貢献しております。これらの知識と経験を活かすことにより、当社のグローバル経営に貢献することが期待されることから、取締役候補者といたしました。

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

（添付書類）

事　業　報　告

（2016年４月１日から
2017年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用所得の改善がみられる中、個人消費は足踏み状態から持ち直しつつあり、緩やかな回復傾向となりました。

海外では、米国経済は個人消費、民間設備投資が堅調で景気回復基調が続いております。欧州経済は緩やかに回復しているものの、政策に関する不確実性の影響、地政学的リスクなどの影響等に留意すべき状況が続いております。景気減速局面にあった中国では、各種政策の効果もあり、景気は持ち直しの動きがみられました。

産業別には、国内の自動車業界は、各社の新型車発売の効果により後半から販売が回復し、全体としては前年を上回りました。建材業界は、消費税率引き上げの影響が一巡し、低迷が続いていた住宅着工件数も回復の傾向がみられました。また、家電業界においては、高付加価値品への買い替えによる回復がみられました。

このような環境の中、当社グループはグローバルな視点で顧客ニーズを確実に捉え、受注につなげることで業績の向上に努めました。海外需要を確実に獲得する取り組みの一環として新設したベトナム国のコンパウンド製造工場、増設した中国および北米のコンパウンド製造工場の稼働を開始しました。

その結果、連結売上高は88,300百万円、前期比2.5％減少、連結営業利益は5,862百万円、前期比15.3％増加、連結経常利益は5,834百万円、前期比18.3％増加、親会社株主に帰属する当期純利益は2,716百万円、前期比9.5％増加となりました。

次にセグメント別の業績をご報告申しあげます。

①コンパウンド事業

国内のコンパウンド事業のうち、塩ビコンパウンドは、電線市場、自動車市場で後半に受注の回復がみられたものの、建材市場では原材料価格の下落に伴う製品価格調整の影響もあり、減収となりました。エラストマーコンパウンドは、国内では主力の自動車市場において国内生産台数に回復がみられ、また医療市場、食品市場でも売上が伸長し、増収となりまし

た。
海外では、中国現地法人で経済成長率の鈍化により前半売上が低迷しましたが、自動車市場で後半に受注の回復がみられました。また、タイ国現地法人では自動車市場、医療市場で、インドネシア国現地法人では電線市場、医療市場で堅調に推移しましたが、原材料価格の下落に伴う製品価格調整の影響もあり、アジア全体として減収となりました。米国では自動車市場、建材市場、電線市場で堅調に推移しましたが、同様に減収となりました。
利益面につきましては、生産性の改善および海外での確実な需要の取り込みを行いましたが、為替の影響もあり、全体として減益となりました。
その結果、売上高は61,285百万円、セグメント利益は5,168百万円となりました。

②フイルム事業
国内のフイルム事業のうち、建装材市場の住宅分野では、リフォーム需要、賃貸向けおよびパワービルダー向けが好調に推移し、増収となりました。住宅以外の分野では商業施設、公共施設、ホテル等の新設、リニューアル等の需要は好調に推移しましたが、慢性的な人手不足により着工ペースは鈍く、売上は微増となりました。光学分野では、大手家電メーカーのモバイル関連で後半に量産販売を開始し、改善の兆しがみられました。
輸出は、建装材市場では、堅調に推移した北米向けが後半よりやや低調になりました。欧州、中国向けは、後半に新規採用もあり回復の兆しはありましたが、減収となりました。電線市場では、自動車用は堅調に推移しました。
利益面につきましては、生産性改善と合理化施策を推し進めましたが、光学分野では新製品の販売により損失は縮小したものの、全体として黒字化するには至りませんでした。
その結果、売上高は12,205百万円、セグメント損失は254百万円となりました。

③食品包材事業
国内の食品包材事業のうち、主要製品である業務用塩ビラップは、塩ビ回帰の流れが徐々に拡大し始めたことで、好調に推移しました。また、小巻ラップでは、同業他社の事業撤退もあり、増収となりました。利益面につきましては、生産性改善および低採算仕入商品の採算是正等により、増益となりました。
中国現地法人は、代理店と連携した拡販活動と生産合理化により、増収増益となりました。
その結果、売上高は11,369百万円、セグメント利益は1,086百万円となりました。

④その他

樹脂加工製品および各事業の周辺商品ならびに関連商品を販売いたしました。

その結果、売上高は3,439百万円、セグメント利益は10百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備の新設、拡充

・子会社　RIKEN VIETNAM CO., LTD.

コンパウンド製造工場の新設（コンパウンド事業）	2,800百万円
（うち当連結会計年度支払額	165百万円）

・子会社　RIKEN ELASTOMERS CORPORATION

コンパウンド製造工場の新設（コンパウンド事業）	2,500百万円
（うち当連結会計年度支払額	1,713百万円）

・子会社　上海理研塑料有限公司

コンパウンド製造設備の増設（コンパウンド事業）	1,080百万円
（うち当連結会計年度支払額	699百万円）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの設備資金として、金融機関より長期借入金2,527百万円の調達をいたしました。

(4) 対処すべき課題

現下のわが国の経済は、ＩＴ産業を中心とする輸出の回復や公共投資の増加、個人消費が底堅く推移することなどにより、緩やかな回復が続くとみられます。海外経済は、米国は個人消費による景気の下支えが予想され、欧州経済は緩やかな回復が続くとみられます。一方で、英国のＥＵ離脱交渉の本格化や欧州各国での選挙等の先行き不透明感が拭えません。中国経済は、当面は在庫バランスの改善に伴い底堅く推移する見込みとなっています。

このような環境の中、当社グループは、「ACT NOW! ACT TOGETHER! 2018」を経営方針とし、すべての生活空間に快適さを提供するリーディングカンパニーを目指してまいります。また、３ヵ年中期経営計画で設定した５つの主要課題、「全事業のグローバル経営の深化」「収益力・財務体質の強化」「革新的な生産体制の創造」「光学分野における事業化の確立」「戦略的な人材育成による企業基盤の強化」のそれぞれの改善および強化に取り込んでまいります。

「全事業のグローバル経営の深化」においては、重点市場と位置付ける自動車および医療ヘルスケア市場に対応するため、新設および増設したベトナム国・中国・北米でのコンパウンド製造工場において稼働を開始しました。また、アジア市場における更なる需要増加を確実に取込むことを目的に、タイ国およびインドネシア国のコンパウンド工場における増設の決定をしました。北米においては、現在の２ヵ所のコンパウンド製造工場を活用して同市場で効率的に販売していくことを主目的にした持株会社を設立し、販売拡大に向けての体制を整えました。これらを軸に、ビジネスユニット体制を更に強化することで、効率的にグローバル展開を進めてまいります。

「収益力・財務体質の強化」においては、前述した海外での投資設備を活用し早期に稼働率を上げることと、各本部および内外各拠点の連携を高めることにより収益力の強化につなげ、ＲＯＳ・ＲＯＥ・ＲＯＡの改善を進めてまいります。

「革新的な生産体制の創造」においては、品質面、コスト面および安定供給面を格段に向上させることで競合他社との更なる差別化を図り、より高い競争力を持ってグローバルで戦える体制を構築してまいります。

「光学分野における事業化の確立」においては、独自の製膜加工技術と配合技術の融合によるオリジナリティーを活かした未来製品の創出と多様な市場展開を行っており、大手家電メーカーを含むいくつかのモバイル関連アイテムでの販売を開始しました。このような案件の獲得数を増やすことと、量産性の改善を進め他の分野にも展開することで、売上および収益改善に努めてまいります。

「戦略的な人材育成による企業基盤の強化」においては、「人事制度の見直し」、「働き方改革の取り組み」および「積極的なポストチャレンジ」等により、活力のある組織風土の醸

成を目指してまいります。
事業別には、コンパウンド事業では、自動車市場においてはアジア・北米市場における圧倒的な存在感を確立します。医療ヘルスケア市場においてはアジア市場を凌駕するとともに、新市場を開拓すべく積極的に行動してまいります。
フイルム事業では、海外ＯＥＭ生産を含めた生産の合理化・最適化を推し進め、海外市場においても競争力のある製品を拡販してまいります。
食品包材事業では、小売業および外食産業のユーザーに対し「塩ビ回帰」の流れを後押しすることで、塩ビ製ラップの更なる拡販活動に邁進してまいります。また、中国事業は国内事業と緊密な連携を図り、コスト対応力を更に高めるとともに、品質の優位性を武器に販売活動に取り組むことで事業拡大を図ってまいります。

環境対応につきましては、当社グループは、様々な合成樹脂を取り扱う加工メーカーであり、環境・化学物質に関する諸法規・諸規制を遵守するとともに、環境負荷の高い化学物質使用量の削減、太陽光発電の活用、ゼロエミッションの推進等、より高いレベルでの環境管理を行い、環境負荷軽減を目指した製品開発、製造方法の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。
また、コーポレートガバナンスにつきましては、当連結会計年度より、「執行役員制度」の導入および「監査等委員会設置会社」への移行を実施しましたが、この運営を更に充実させ、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的・戦略的な経営体制を構築してまいります。

今後、ますますグローバルに競争が激化する中、技術本部、製造本部、品質保証本部、営業本部、購買本部、経営企画本部、管理本部の各本部が連携し各課題に取り組み、３ヵ年中期経営計画の完遂に向け全社員が一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	2013年度 第85期	2014年度 第86期	2015年度 第87期	2016年度 (当期) 第88期
売　上　高	百万円 82,855	91,938	90,589	88,300
営　業　利　益	百万円 3,732	3,652	5,084	5,862
経　常　利　益	百万円 4,016	4,062	4,931	5,834
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 1,925	1,900	2,482	2,716
1株当たり当期純利益	円 32.17	31.74	41.41	45.85
総　資　産	百万円 77,208	86,086	84,157	88,345
純　資　産	百万円 40,957	45,223	46,746	49,196
1株当たり純資産額	円 599.28	658.72	669.00	723.27

(注) 1．第86期の売上高の増加は、回復の続く米国の自動車市場および住宅市場の需要を確実に取り込んだこと、アセアン市場においてインフラ関連の需要を確実に取り込んだことによります。一方、収益面は、国内市場において、原材料価格上昇分の製品価格転嫁が遅れたことから伸び悩みました。

2．第87期の営業利益、経常利益の増加は、海外のタイ国の自動車市場、インドネシア国の電線市場、米国の建材および自動車市場において堅調に推移したことによります。一方、売上高は、国内が総じて本格的な受注の回復には至らず、また、原材料価格の下落に伴う製品価格調整の影響により減少しております。

3．第88期は、コンパウンド事業において、国内では主力市場の市況が回復し、アジアおよび北米等の海外においても販売は堅調に推移したものの、原材料価格の下落に伴う製品価格調整の影響や為替の影響を受けて、減収減益となっております。フイルム事業は、建装材市場が全体的に好調に推移し、光学分野は後半に量産を開始し損失は縮小したものの、全体としての黒字化には至りませんでした。食品包材事業は、主力の業務用塩ビラップが好調に推移し、増収増益となりました。

②当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	2013年度 第85期	2014年度 第86期	2015年度 第87期	2016年度 （当期）第88期
売　　上　　高	百万円 42,758	43,105	39,551	37,962
営　業　利　益	百万円 1,646	1,116	843	1,015
経　常　利　益	百万円 2,940	2,321	1,812	2,466
当　期　純　利　益	百万円 1,955	1,728	1,669	2,042
１株当たり当期純利益	円 32.67	28.87	27.85	34.47
総　　資　　産	百万円 55,146	59,937	56,086	57,222
純　　資　　産	百万円 33,812	35,905	36,415	37,883
１株当たり純資産額	円 564.91	599.39	607.30	652.78

（注）１．第86期は、電材市場においてインフラ関連の需要が堅調に推移し、建材市場および自動車市場は厳しい市場環境が続いたものの拡販に努め、売上高は前年並みで推移いたしました。営業利益、経常利益は、原材料価格上昇分の製品価格転嫁が遅れ、また光学市場における開発費用の負担額が増加したことにより減少いたしました。

２．第87期は、生活資材市場では、医療・食品関係の売上が伸長したものの、建材・建装材市場、電材市場、自動車市場で総じて本格的な受注回復に至らず、原材料価格の下落に伴う製品価格調整の影響もあり、また、光学分野では新製品開発に注力した結果、一部販売を開始しましたが、開発における投資の負担が重く、全体的な売上の減少も伴い減収・減益となりました。

３．第88期は、国内生産台数の回復に伴う自動車市場の売上および生活資材市場における医療・食品関係の売上が伸長したものの、後半には受注の回復が見られた電材市場や建材市場では本格的な受注の回復には至らず、原材料価格の下落に伴う製品価格調整の影響もあり、減収となりました。利益面では、生産性の改善や光学分野におけるディスプレイ関連が後半に量産販売を開始し採算の改善に貢献したこともあり、増益となりました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はございません。

②重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
進興電線株式会社	千円 48,000	% 100.00	電線の製造・販売
株式会社協栄樹脂製作所	千円 24,000	100.00	合成樹脂製品の成型加工および製品の販売
リケンテクノスインターナショナル株式会社	千円 10,000	100.00	合成樹脂加工品の仕入・販売
リケンケミカルプロダクツ株式会社	千円 300,000	100.00	塩化ビニルおよび高機能プラスチック成形材料の製造・販売
リケンファブロ株式会社	千円 200,000	100.00	食品包装用フィルムおよび合成樹脂、アルミニウム、紙等を原料とする日用品雑貨の製造・加工・販売
RIKEN (THAILAND) CO., LTD.	千タイバーツ 120,000	40.00	塩化ビニル成形材料の製造・販売
RIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO., LTD.	千タイバーツ 300,000	100.00	高機能プラスチック成形材料の製造・販売
PT. RIKEN INDONESIA	千米ドル 11,000	56.22	塩化ビニル成形材料の製造・販売
RIKEN VIETNAM CO., LTD.	千米ドル 10,000	100.00	塩化ビニル成形材料の製造・販売
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD.	千米ドル 400	100.00	プラスチック製品の卸売・輸出入
上海理研塑料有限公司	千米ドル 7,500	70.00	塩化ビニル成形材料の製造・販売
理研食品包装（江蘇）有限公司	千米ドル 13,500	92.59	食品包装用フィルムの製造・販売

会　　社　　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
理元（上海）貿易有限公司	千人民元 5,000	% 100.00	機能性フィルム製品の仕入・販売
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION	千韓国ウォン 1,800,000	100.00	プラスチック製品の卸売・輸出入
RIKEN U.S.A. CORPORATION	千米ドル 1,000	100.00	機能性フィルム製品の仕入・販売
RIMTEC CORPORATION	千米ドル 10,000	51.00	塩化ビニル成形材料の製造・販売
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION	千米ドル 20,000	75.50	高機能プラスチック成形材料の製造・販売
RIKEN TECHNOS EUROPE B.V.	千ユーロ 400	100.00	機能性フィルム製品の仕入・販売

（注）1．2017年３月27日付で、PT. RIKEN INDONESIAは、1,000千米ドルの増資を行い、旭硝子株式会社とPT. RODAMASにより引き受けを行っております。これにより、当社の出資比率は5.62％減少し、56.22％となりました。

2．2016年９月23日付で、RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD.は、300千米ドルの増資を行い、当社が全額の引き受けを行っております。

3．2017年４月１日付で、RIMTEC CORPORATIONは、RIMTEC MANUFACTURING CORPORATIONを分社しております。また、同日付で、RIKEN ELASTOMERS CORPORATIONは、REC MANUFACTURING CORPORATIONを分社するとともにRIMTEC CORPORATIONを吸収合併し、RIKEN AMERICAS CORPORATIONに商号変更しております。この結果、同社への当社の出資比率は、62.94％となっております。

なお、同日付で、REC MANUFACTURING CORPORATIONは、RIKEN ELASTOMERS CORPORATIONに商号変更しております。

4．RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD. およびRIKEN TECHNOS INTERNATIONAL PTE. LTD.は、清算手続中であるため、重要な子会社から除いております。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
コンパウンド事業	塩化ビニル樹脂その他の合成樹脂をベースとするコンパウンド
フィルム事業	建材用途を中心とするカレンダーフィルムおよび各種複合フィルム
食品包材事業	食品包装用フィルムを主体とする押出フィルム

(8) 主要な営業所および工場

①当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
大阪支店	大阪市北区
名古屋営業所	名古屋市中区
埼玉工場	埼玉県深谷市
三重工場	三重県亀山市
群馬工場	群馬県太田市
研究開発センター	東京都大田区 埼玉県深谷市 三重県亀山市 群馬県太田市

②子会社

名　　称	所　　在　　地
進興電線株式会社	埼玉県入間市
株式会社協栄樹脂製作所	東京都千代田区
リケンテクノスインターナショナル株式会社	東京都千代田区
リケンケミカルプロダクツ株式会社	滋賀県湖南市
リケンファブロ株式会社	東京都千代田区
RIKEN (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 パトムタニ県
RIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 アユタヤ県
PT. RIKEN INDONESIA	インドネシア国 ウエストジャワ州
RIKEN VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ビンズオン省
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ホーチミン市
上海理研塑料有限公司	中国 上海市
理研食品包装（江蘇）有限公司	中国 江蘇省
理元（上海）貿易有限公司	中国 上海市
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION	韓国 ソウル市
RIKEN U.S.A. CORPORATION	米国 ミシガン州
RIMTEC CORPORATION	米国 ニュージャージー州
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION	米国 ケンタッキー州
RIKEN TECHNOS EUROPE B.V.	オランダ国 アムステルダムザウスオースト市

（注）1．2017年4月1日付で、RIMTEC CORPORATIONは、米国 ニュージャージー州にRIMTEC MANUFACTURING CORPORATIONを分社しております。また、同日付で、RIKEN ELASTOMERS CORPORATIONは、米国ケンタッキー州にREC MANUFACTURING CORPORATIONを分社するとともにRIMTEC CORPORATIONを吸収合併し、RIKEN AMERICAS CORPORATIONに商号変更しております。
なお、同日付で、REC MANUFACTURING CORPORATIONは、RIKEN ELASTOMERS CORPORATIONに商号変更しております。
2．RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD. およびRIKEN TECHNOS INTERNATIONAL PTE. LTD.は、清算手続中であるため、重要な子会社から除いております。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,825名	60名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
662名	△6名	41.9歳	17.8年

（注）従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,050百万円
株式会社りそな銀行	1,581
株式会社三井住友銀行	2,694
株式会社横浜銀行	727
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	256
米国ケンタッキー州ホプキンスビル市	1,241

（注）1．株式会社みずほ銀行の借入額には、中国現地法人である「みずほ銀行（中国）有限公司」、インドネシア国現地法人である「インドネシアみずほ銀行」からの借入額も含まれております。
2．株式会社りそな銀行の借入額には、インドネシア国現地法人である「りそなプルダニア銀行」からの借入額も含まれております。
3．株式会社三井住友銀行の借入額には、中国現地法人である「三井住友銀行（中国）有限公司」からの借入額も含まれております。
4．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の借入額には、タイ国現地法人である「アユタヤ銀行」からの借入額も含まれております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　　236,000,000株

（2）発行済株式の総数　　66,113,819株（自己株式7,603,734株を含む。）

（3）株主数　　4,627名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
信越化学工業株式会社	3,300千株	5.64%
株式会社みずほ銀行	2,907	4.97
株式会社りそな銀行	2,907	4.97
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,500	4.27
丸紅株式会社	2,363	4.04
三菱商事株式会社	2,280	3.90
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	2,130	3.64
三井物産株式会社	2,101	3.59
株式会社三井住友銀行	1,995	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口）	1,750	2.99

（注）1．当社は、自己株式（7,603,734株）を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2．持株比率は、自己株式（7,603,734株）を控除して計算しております。
3．上記自己株式（7,603,734株）には、株式給付信託（ＢＢＴ）導入において設定した信託Ｅ口が保有する当社株式476,100株を含めておりません。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

2015年３月３日開催の取締役会決議に基づき発行した2020年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の概要

区　　分	2020年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 （2015年3月19日発行）
新株予約権の数	800個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。 ただし、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない。
転換価額	当初、469円。 ただし、一定の条件に該当した場合調整される。
新株予約権を行使することができる期間	2015年３月31日から2020年２月27日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
転換社債型新株予約権付社債の残高	40億円

4．会社役員に関する事項

（1）取締役の状況（2017年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	清　水　　浩	
代表取締役 社長執行役員	常　盤　和　明	
代表取締役 専務執行役員	住　吉　正　充	営業本部長
取締役 常務執行役員	入　江　淳　二	管理本部長兼 経営企画本部長兼 総務部長
取締役（常勤監査等委員）	大河内　義　孝	
取締役（監査等委員）	根　本　　博	株式会社カイトー理事 首都高速道路株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	早　川　貴　之	株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長 株式会社陽栄代表取締役社長
取締役（監査等委員）	中　村　重　治	トーヨーカネツ株式会社社外取締役 株式会社エフテック社外監査役

（注）１．当社は、2016年６月24日開催の第87回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
２．取締役（監査等委員）根本博氏、早川貴之氏および中村重治氏は、社外取締役であります。
３．社内各部門からの情報収集および内部監査部門との十分な連携を可能にすることにより監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
４．取締役（監査等委員）根本博氏、早川貴之氏および中村重治氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
５．取締役（監査等委員）早川貴之氏は、事業年度末日後の2017年５月15日付で株式会社ティーケーピー社外取締役に、2017年６月15日付で東洋興産株式会社社外取締役に就任する予定であります。なお、事業年度末日時点で兼職しております株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長および株式会社陽栄代表取締役社長につきましては、2017年６月19日付で退任する予定であります。
６．取締役（監査等委員）根本博氏は、損害保険会社の勤務経験を通じ、様々な業態、業種の企業との係わりによって得られた経営に対する高い見識を有するものであります。
７．取締役（監査等委員）早川貴之氏は、大手都市銀行における長年の勤務経験を通じ、財務・会計に関する高度な知識と企業経営に関する幅広い知識を有しており、また各会社の役員経験で培われた経営に対する高い見識を有するものであります。
８．取締役（監査等委員）中村重治氏は、大手都市銀行においてリスク統括やコーポレートガバナンス担当として長年の経験を有しており、また各会社の役員経験で培われた経営に対する高い見識を有するものであります。

9．2017年１月１日付で、取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

氏　　名	異　動　後	異　動　前	異動年月日
入　江　淳　二	取締役　常務執行役員（管理本部長　兼経営企画本部長　兼総　務　部　長）	取締役　常務執行役員（管理本部長　兼経営企画本部長）	2017年１月１日

10．当事業年度末日後の取締役の地位および担当の異動は、次のとおりであります。

氏　　名	異　動　後	異　動　前	異動年月日
入　江　淳　二	取締役　常務執行役員（管理本部長　兼総　務　部　長）	取締役　常務執行役員（管理本部長　兼経営企画本部長　兼総　務　部　長）	2017年４月１日

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　名	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況	退任事由	退任日
大河内　義孝	取締役　上席執行役員 (特命担当)	任期満了	2016年6月24日
大谷　寛文	取締役　上席執行役員 (技術本部長兼情報電子ビジネスユニットマネージャー)	任期満了	2016年6月24日
田坂　道久	取締役　上席執行役員 (RIKEN (THAILAND) CO., LTD.取締役社長)	任期満了	2016年6月24日
島田　高志	取締役　上席執行役員 (製造本部長兼品質保証本部長)	任期満了	2016年6月24日
根本　博	取締役 株式会社カイトー理事 首都高速道路株式会社社外監査役	任期満了	2016年6月24日
工藤　紳悦	常勤監査役	任期満了	2016年6月24日
佐藤　良一	常勤監査役	監査等委員会設置会社移行に伴う任期満了	2016年6月24日
早川　貴之	監査役	監査等委員会設置会社移行に伴う任期満了	2016年6月24日
中村　重治	監査役	監査等委員会設置会社移行に伴う任期満了	2016年6月24日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

（4）取締役および監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 (1)	204,365千円 (2,100)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	33,660 (20,790)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	11,400 (3,000)
合計 （うち社外役員）	17 (6)	249,425 (25,890)

（注）1．当社は、2016年６月24日開催の第87回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2007年６月28日開催の第78回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与等は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年６月24日開催の第87回定時株主総会において、年額250百万円以内（取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額も含む。）と決議いただいております。

3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年６月24日開催の第87回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、2007年６月28日開催の第78回定時株主総会において、年額60百万円以内（うち社外監査役分は年額25百万円以内）と決議いただいております。

5．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額99,600千円が含まれております。

6．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額44,300千円および役員株式給付信託（ＢＢＴ）の引当金繰入額12,615千円が含まれております。

7．取締役（監査等委員）の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員株式給付信託（ＢＢＴ）の引当金繰入額3,060千円（うち社外取締役1,890千円）が含まれております。

②当事業年度に支払った報酬等の額

第87期事業年度に係る賞与として、取締役８名に対し、37,900千円を支払っております。なお、この金額には、当該事業年度に係る事業報告に記載した役員賞与引当金繰入額29,200千円が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）根本博氏は、株式会社カイトーの理事を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）早川貴之氏は、株式会社陽栄ホールディングの代表取締役社長および株式会社陽栄の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と各社の間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員としての兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）根本博氏は、首都高速道路株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）中村重治氏は、トーヨーカネツ株式会社の社外取締役および株式会社エフテックの社外監査役を兼務しております。なお、当社と各社の間には特別の関係はありません。

③社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役（監査等委員）	根　本　博	当事業年度開催の取締役会15回のうち、取締役として３回、取締役（監査等委員）として12回出席いたしました。また、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。 いずれも損害保険会社における豊富な経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。
	早　川　貴　之	当事業年度開催の取締役会15回のうち、監査役として３回、取締役（監査等委員）として12回出席いたしました。また、監査役会２回のうち２回に出席し、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。 いずれも大手都市銀行における豊富な経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。
	中　村　重　治	当事業年度開催の取締役会15回のうち、監査役として３回、取締役（監査等委員）として12回出席いたしました。また、監査役会２回のうち２回に出席し、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。 いずれも大手都市銀行における豊富な経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。

④不当な業務の執行の予防のために行った行為および発生後の対応
該当事項はございません。

⑤社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はございません。

⑥社外役員の意見
該当事項はございません。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

（3）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬

43百万円

（注）１．当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43百万円

なお、当社子会社であるRIKEN (THAILAND) CO., LTD.、RIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO., LTD.、PT. RIKEN INDONESIA、RIKEN VIETNAM CO., LTD.、上海理研塑料有限公司、理研食品包装（江蘇）有限公司、理元（上海）貿易有限公司、RIMTEC CORPORATIONおよびRIKEN ELASTOMERS CORPORATIONの計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査等を受けております。

（4）非監査業務の内容

該当事項はございません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針についての決定内容は、以下のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が過去２年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

３ヵ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（2016年１月１日から同年３月31日まで）

6．会社の体制および方針

（1）取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

当社および当社子会社（以下、「グループ各社」という。）は「リケンテクノスグループ企業行動規範」を遵守し、公正な競争や適正な取引を通して企業活動を行うことを宣言しているが、そのより確実な実現のためにも内部統制システムとして業務の適正を確保するための体制を整備することが必要不可欠の施策であると位置付けている。

会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備する。

①取締役・使用人の職務の執行が法令･定款に適合することを確保するための体制

・代表取締役をはじめとした全取締役は、「リケンテクノスグループ企業行動規範」および法令・定款遵守がすべての企業活動において基本であることを全役職員に徹底させる。
・管理本部長を法規遵守委員会の委員長に任命し、その活動内容は取締役会に適宜報告される。
　また、法務・コンプライアンス室は全役職員に対しコンプライアンス教育を実施する。
・法令・定款・「リケンテクノスグループ企業行動規範」・各種指針その他会社および取締役・使用人が従うべき基準（以下「法令等」という。）に違反する疑いのある行為等を通報することができる内部通報の窓口を監査室および顧問法律事務所に設置する。
・グループ各社は、市民社会の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。
　また、反社会的勢力および団体からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で臨み決して屈しない。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書等情報管理規程」に従い取締役の職務の執行に係る情報は管理され、文書および電磁的媒体に保存される。
保存された情報については、「文書等情報管理規程」に従い閲覧が可能である。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門に関する個別のリスク管理は各部門が行うが、全社的横断的なリスクの管理のために総合リスクマネジメント委員会を設置し、社長が委員長に就任する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、中期経営計画・半期経営計画を策定している。
・ＩＴを活用した月次業績データに基づき、取締役会は経営計画の進捗状況を把握し、計画達成のために必要な施策を検討し、実施する。
・毎月開催される経営会議は、積極的な権限委譲による迅速な業務執行機能を担う。製造部門・品質保証部門、技術部門および営業部門については各々四半期毎に開催される製造品質部門会議、技術部門会議および営業部門会議において、また業務部門については各部署から担当役員宛に四半期毎に提出される詳細報告書により、業務進捗状況の確認がなされ、必要に応じた対応が適宜実施される。

⑤グループ各社における業務の適正を確保するための体制

・経営企画部は、当社子会社の管理担当部署として、当社子会社の内部統制システムの構築の指導および情報の共有化の徹底を担当する。
経営企画部は、「連結子会社管理規程」等に基づき、当社に対する報告および当社における承認が適切に実施されるように当社子会社を管理・監督する。また、これらの管理・監督を通じて損失の危険を管理する。
経営企画部は、社長、担当執行役員および管理本部長参加のもと国内関連会社については年３回、海外関連会社については最低年1回の業務報告会を開催する。
また、経営企画部は当社子会社より提出された月次報告（財務データを含む）を取り纏め、分析等コメントを付し関係各部署および全取締役に回覧する。
・法務・コンプライアンス室は、「リケンテクノスグループコンプライアンスマニュアル」をグループ各社の役職員に周知徹底させ、グループ各社のコンプライアンス体制の整備および問題の解決に努める。
・監査室は、定期的にグループ各社の業務監査を実施し、全ての業務活動が法令等に適合することを確認するとともに、経営諸基準に基づいて効率的に運営され、また、経営諸基準が経営目標達成のために適切に機能しているかを点検・評価する。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補佐する直轄の組織として監査室を設置し、専任の使用人を複数名配置する。

当該使用人の独立性を確保するため、その指揮命令権を専ら監査等委員会に委譲し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のほか、業務執行部門の指揮命令を受けないこととする。また、当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等の決定については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

⑦当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・監査等委員は、取締役会および経営会議等の重要な会議に出席する。
・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、法定事項に加え、グループ各社に重大な影響を及ぼす事項（取締役または使用人の行為が、法令等に違反するおそれがあり、または、著しい損害が発生するおそれがあると認められる場合における当該事項を含む。）および内部監査状況を監査等委員会に報告する。
・当社子会社の取締役、監査役および使用人は、当該子会社、その取締役または使用人の行為が、法令等に違反するおそれがあり、または、著しい損害が発生するおそれがあると認められるときには、当該事項について、「連結子会社管理規程」に定める報告を行うほか、直ちに当社の監査等委員会に報告するものとする。
・監査等委員会に報告をした者は、その報告したことを理由として、人事上その他一切の点において不利益な取扱いを受けない。

⑧監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還または負担した債務の弁済等の請求を行うことができ、当社は、速やかにこれに応じる。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会の直轄の組織である監査室との連携を強化し、必要に応じて合同で国内外の監査を実施することにより、組織的かつ実効的な監査を行う。
・毎月開催される取締役会の場において、代表取締役と監査等委員の意見交換を行い、実効的な監査を実施するために必要な意見や情報を速やかに伝達する。
・半期毎に監査等委員会、会計監査人、監査室の３組織による意見交換をする会議を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

①コンプライアンスについて

法規遵守委員会を定期的に開催し、グループ各社のコンプライアンス施策の実施状況および改善状況の調査・監督を行いました。また、グループ各社の役職員を対象にコンプライアンス研修を継続的に実施し、コンプライアンスに対する意識向上に努めました。

②リスク管理について

総合リスクマネジメント委員会において、グループ全体のリスクの洗い出しや分析・評価、対策の進捗状況の確認を行い、総合的なリスクの把握・管理をいたしました。

③業務監査について

監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、取締役会および監査等委員会に対し、それぞれ年２回の定期報告と年１回の内部統制状況報告を行いました。

④子会社の経営管理について

「連結子会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行状況について月次報告を受けました。また、国内連結子会社連絡会議を３回開催し、経営状況・財務状況等について必要な報告を受け、経営状況の管理・監督を行いました。

⑤取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を15回開催し、法令、定款および取締役会規程に定められた経営上重要な事項の決定および各取締役の業務執行の監督を行いました。

⑥監査役および監査等委員の職務執行について

当事業年度において監査役会を２回、監査等委員会を11回開催し、取締役会をはじめとした重要な会議への出席を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の監査を行いました。また、半期毎に、監査室および会計監査人と情報交換を行い、相互の連携を図りました。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2017年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	**50,817,935**	**流動負債**	**27,577,165**
現金及び預金	14,508,274	支払手形及び買掛金	16,913,755
受取手形及び売掛金	23,762,379	短期借入金	6,544,873
商品及び製品	5,731,533	１年以内返済予定の長期借入金	315,635
仕掛品	558,400	リース債務	10,231
原材料及び貯蔵品	4,823,450	未払費用	1,077,310
前払費用	360,154	未払法人税等	575,041
短期貸付金	3,209	未払消費税等	267,812
繰延税金資産	429,567	賞与引当金	625,177
その他	770,527	役員賞与引当金	63,100
貸倒引当金	△129,560	その他	1,184,226
固定資産	**37,527,975**	**固定負債**	**11,572,407**
有形固定資産	**26,960,565**	社債	4,000,000
建物及び構築物	9,737,777	長期借入金	4,866,068
機械装置及び運搬具	9,222,775	リース債務	21,468
土地	6,427,165	繰延税金負債	1,159,930
リース資産	22,460	役員株式給付引当金	17,410
建設仮勘定	932,233	退職給付に係る負債	1,069,617
その他	618,154	その他	437,911
無形固定資産	**3,143,285**	**負債合計**	**39,149,572**
ソフトウェア	2,000,464	〔純資産の部〕	
リース資産	3,745	**株主資本**	**39,213,200**
のれん	483,537	**資本金**	**8,514,018**
その他	655,538	**資本剰余金**	**6,670,465**
投資その他の資産	**7,424,123**	**利益剰余金**	**27,137,248**
投資有価証券	6,035,880	**自己株式**	**△3,108,532**
長期貸付金	54,916	**その他の包括利益累計額**	**2,760,859**
退職給付に係る資産	502,834	**その他有価証券評価差額金**	**2,785,333**
繰延税金資産	230,356	**為替換算調整勘定**	**502,996**
その他	603,906	**退職給付に係る調整累計額**	**△527,469**
貸倒引当金	△3,770	**非支配株主持分**	**7,222,277**
		純資産合計	**49,196,337**
資産合計	**88,345,910**	**負債・純資産合計**	**88,345,910**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**88,300,159**
売上原価		**70,924,200**
売上総利益		**17,375,958**
販売費及び一般管理費		11,513,287
営業利益		**5,862,671**
営業外収益		
受取利息及び配当金	159,653	
その他	102,242	261,895
営業外費用		
支払利息	141,482	
為替差損	102,424	
その他	45,723	289,630
経常利益		**5,834,937**
特別利益		
固定資産売却益	2,678	2,678
特別損失		
固定資産売却及び除却損	21,141	
減損損失	11,811	32,952
税金等調整前当期純利益		**5,804,662**
法人税、住民税及び事業税	1,586,326	
法人税等調整額	140,007	1,726,333
当期純利益		4,078,328
非支配株主に帰属する当期純利益		1,361,563
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,716,765**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,514,018	6,562,944	25,026,282	△1,941,701	38,161,544
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,572			△1,572
剰余金の配当			△599,750		△599,750
親会社株主に帰属する当期純利益			2,716,765		2,716,765
自己株式の取得				△1,428,352	△1,428,352
自己株式の処分		109,094		261,521	370,615
その他			△6,049		△6,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	107,521	2,110,965	△1,166,831	1,051,656
当期末残高	8,514,018	6,670,465	27,137,248	△3,108,532	39,213,200

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,701,299	856,000	△604,435	1,952,864	6,632,430	46,746,839
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1,572
剰余金の配当						△599,750
親会社株主に帰属する当期純利益						2,716,765
自己株式の取得						△1,428,352
自己株式の処分						370,615
その他						△6,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,084,033	△353,004	76,966	807,994	589,847	1,397,842
当期変動額合計	1,084,033	△353,004	76,966	807,994	589,847	2,449,498
当期末残高	2,785,333	502,996	△527,469	2,760,859	7,222,277	49,196,337

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	**27,315,519**	**流動負債**	**14,548,456**
現金及び預金	7,946,791	支払手形	1,240,316
受取手形	3,587,495	買掛金	8,171,702
売掛金	11,526,796	設備関係支払手形	306,345
商品及び製品	1,409,642	短期借入金	2,950,000
仕掛品	297,841	1年以内返済予定の長期借入金	151,407
原材料及び貯蔵品	1,504,690	リース債務	3,593
前払費用	88,743	未払金	212,949
短期貸付金	115,208	未払費用	630,194
繰延税金資産	239,428	賞与引当金	506,492
その他	686,774	役員賞与引当金	63,100
貸倒引当金	△87,894	その他	312,353
固定資産	**29,907,083**	**固定負債**	**4,790,745**
有形固定資産	**10,573,979**	社債	4,000,000
建物及び構築物	3,557,436	リース債務	6,473
機械装置	2,035,172	役員株式給付引当金	17,410
車両運搬具	11,305	退職給付引当金	30,508
工具器具備品	312,890	資産除去債務	157,462
土地	4,525,905	繰延税金負債	465,370
リース資産	6,072	長期未払金	113,520
建設仮勘定	125,197	**負債合計**	**19,339,202**
無形固定資産	**1,901,040**	〔純資産の部〕	
ソフトウェア	1,882,489	**株主資本**	**35,134,483**
リース資産	3,745	**資本金**	**8,514,018**
その他	14,805	**資本剰余金**	**6,661,487**
投資その他の資産	**17,432,063**	資本準備金	6,532,977
投資有価証券	5,868,329	その他資本剰余金	128,509
関係会社株式	8,172,868	**利益剰余金**	**23,067,509**
関係会社出資金	2,041,404	利益準備金	1,107,369
従業員に対する長期貸付金	2,428	その他利益剰余金	21,960,140
前払年金費用	849,783	特別償却準備金	51,845
その他	498,699	固定資産圧縮積立金	264,570
貸倒引当金	△1,450	別途積立金	12,000,000
		繰越利益剰余金	9,643,723
		自己株式	**△3,108,532**
		評価・換算差額等	**2,748,917**
		その他有価証券評価差額金	**2,748,917**
		純資産合計	**37,883,401**
資産合計	**57,222,603**	**負債・純資産合計**	**57,222,603**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2016年4月1日から
2017年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**37,962,040**
売上原価		**30,907,973**
売上総利益		**7,054,066**
販売費及び一般管理費		6,038,629
営業利益		**1,015,437**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,428,529	
その他	231,294	1,659,823
営業外費用		
支払利息	19,361	
為替差損	73,899	
貸与資産減価償却費	110,567	
その他	4,709	208,539
経常利益		**2,466,721**
特別利益		
固定資産売却益	1,989	1,989
特別損失		
固定資産売却及び除却損	17,107	
関係会社清算損	103,113	120,221
税引前当期純利益		**2,348,489**
法人税、住民税及び事業税	191,025	
法人税等調整額	115,055	306,081
当期純利益		**2,042,408**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	8,514,018	6,532,977	19,415	6,552,393	1,107,369	69,246	318,582	12,000,000
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			109,094	109,094				
特別償却準備金の取崩						△17,401		
固定資産圧縮積立金の取崩							△54,011	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	109,094	109,094	－	△17,401	△54,011	－
当期末残高	8,514,018	6,532,977	128,509	6,661,487	1,107,369	51,845	264,570	12,000,000

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	8,129,653	21,624,851	△1,941,701	34,749,562	1,665,712	36,415,275
当期変動額						
剰余金の配当	△599,750	△599,750		△599,750		△599,750
当期純利益	2,042,408	2,042,408		2,042,408		2,042,408
自己株式の取得			△1,428,352	△1,428,352		△1,428,352
自己株式の処分			261,521	370,615		370,615
特別償却準備金の取崩	17,401	－		－		－
固定資産圧縮積立金の取崩	54,011	－		－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,083,204	1,083,204
当期変動額合計	1,514,070	1,442,657	△1,166,831	384,920	1,083,204	1,468,125
当期末残高	9,643,723	23,067,509	△3,108,532	35,134,483	2,748,917	37,883,401

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年５月８日

リケンテクノス株式会社
取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　元　清　二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉　本　義　浩　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、リケンテクノス株式会社の2016年４月１日から2017年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リケンテクノス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年５月８日

リケンテクノス株式会社
　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　元　清　二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉　本　義　浩　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、リケンテクノス株式会社の2016年４月１日から2017年３月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2016年４月１日から2017年３月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　当監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年５月11日

リケンテクノス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　大河内　義　孝　㊞

監 査 等 委 員　根　本　　博　㊞

監 査 等 委 員　早　川　貴　之　㊞

監 査 等 委 員　中　村　重　治　㊞

（注）監査等委員 根本　博、早川　貴之及び中村　重治は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈株主総会会場ご案内図〉

会　場　東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号 日本橋室町野村ビル（ＹＵＩＴＯ）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」６階大ホール

※株主総会終了後、５階大ホールにおいて株主懇親会の開催を予定しておりますので、
併せてご出席くださいますようお願い申しあげます。



交通のご案内

地下鉄	東京メトロ銀座線・半蔵門線	「三越前」駅（Ａ９出口直結）
	東京メトロ銀座線・東西線	「日本橋」駅（Ｂ12出口）徒歩７分
ＪＲ線	総武本線	「新日本橋」駅より 地下通路にて東京メトロ「三越前」駅方面へ（Ａ９出口直結）
	各線	「神田」駅（南口）徒歩７分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。